

## 国立大学法人弘前大学における反社会的勢力に対する基本方針

国立大学法人弘前大学は、コンプライアンスの一層の徹底を図り、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定める。

- 1 反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、不当要求に対しては、その理由の如何を問わず、断固として拒絶する。
- 2 反社会的勢力による不当要求への対応に当たっては、役職員等の安全を最優先しながら、組織的に対応する。
- 3 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事および刑事の両面から法的対抗措置を講ずる等、断固たる態度で対応する。
- 4 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部専門機関等と緊密な連携関係を構築する。